

## 令和3年度第2回国分寺市環境審議会議事要約

日 時:令和4年2月15日(火)午前10時～正午

会 場:恋ヶ窪公民館 会議室

### 会議次第

#### 1. 開会

#### 2. 資料確認

資料5: 令和3年度環境報告書(令和2年度実績報告)(案)に関する意見(回答)

資料5-1: 令和3年度環境報告書(令和2年度実績報告)(案)に関する意見(資料)

#### 3. 資料確認

#### 4. 議題

(1) 令和3年度環境報告書(令和2年度実績報告)(案)について

— 休憩(室内換気 10分) —

(2) 環境基本計画等の課題と方向性について

#### 5. その他

第3回開催日程について(確認)

開催日:令和4年3月15日(火)午前10時～正午

会 場:市役所プレハブ会議室第1

#### 6. 閉会

出席委員 : 佐藤敬臣委員, 山岸信雄委員, 和田淳委員, 中西由美子委員, 野澤淳史委員,  
六車貴美子委員, 荒井雄一委員, 市川修委員, 藤井達男委員

出席委員 : 9人

欠席委員 : 2人 青山温彦委員, 渡邊博史委員

傍聴者 : なし

事務局 : まちづくり部まちづくり計画課 5人(部長, 課長, 係長, 担当者, 応援職員)

## 1. 開会

中西会長:開会のあいさつを行った。

## 2. 資料確認

事務局より配布資料の確認を行った。

## 3. 議題

(1)令和3年度環境報告書(令和2年度実績報告)(案)について

●事務局より資料5及び資料5-1の No. 1から No.14 まで説明を行った。

中西会長:ここまでの回答に対する質問・ご意見がありましたら、発言をお願いします。

和田委員:資料5-1[追加②]でSDGsのキーワードとして、【自然環境】、【生活環境】、【都市環境】、【地球環境】、【環境教育・環境学習】のワードが出ていますが、これらのワードがどのゴールと関係するのかが明記にされておらず、わかりません。SDGsの「ウェディングケーキモデル」の図で考察すると、「経済・社会・環境」の項目に分かれますが、その3項目で理解できないのに、5個のキーワードのみを抽出した内容では、17のゴールとの関係性は理解できません。その状態で、第3章の重点プロジェクトにおいて「プロジェクト名」の隣に「環境分野」としてSDGsを並記しています。並記するのであれば、SDGsと計画との関係を別途、文書で読ませることは、市民に対して不親切です、と前回意見を述べようと思っていました。今回の計画の中では、説明をするべきであると思います。

中西会長:この環境報告書では、実施計画(後期)の中で、紐づけをしてことを述べているのですね。

事務局:そのとおりです。

和田委員:SDGsについて全国の市町村が言及していますが、計画とSDGsがどのように結びつくのか関係を明確にしないで、SDGsというゴールがあり、それを守りますと述べている自治体がほとんどです。しかし、例えば、三鷹市では個別の計画について、SDGsと計画のどの部分が結びつき、達成すべき目標が何かを明確にしています。国分寺市が、重点プロジェクトでSDGsの目標を設定したのであれば、関連性を明確にしないと市民には分かりにくいと考えます。

中西会長:いまのご意見ですが、①具体的にどのような形で示すのか、②誌面をどのくらい割くのか、等の論点がありますが、皆さんはいかがでしょうか。事務局も回答ください。

事務局:実施計画(後期)ではSDGsの17のゴールとの紐づけを行っています。しかし、今回の環境報告書は実施計画(中期)の実績をまとめた報告書であり、実施計画(中期)自体はSDGsの17のゴールとの紐づけはなされておられません。実施計画(中期)で紐づけされていないものを、環境報告書で唐突に紐づけるのは、整合性が取れないのではないかと考えます。そのため、今回の環境報告書では、実施計画(後期)においてなされたSDGsとの紐づけの説明にとどめております。

中西会長:この環境報告書でSDGsとの関係性の説明を行うと後付けの説明になってしまいます。和田委員のお考えはいかがですか。

和田委員:市のスタンスと考えを示していただければ、結構です。

中西会長:実施計画(後期)で具体的なSDGsとの関係性が分かるように、見直していることが分かれば良いのですね。

和田委員:実施計画(後期)でSDGsの17のゴールを【自然環境】、【生活環境】、【都市環境】、【地球環境】、【環境教育・環境学習】の5項目に絞ったことに関する理由の説明が必要です。実施計画(後期)とSDGsとの関係性の説明無しでは、市民の理解を得られません。記載が不可能であれば、不可能である旨を書くべきです。説明無しでは誤解を招きます。どこの自治体もSDGsとの関係性の表現には注意を払っています。

中西会長:この環境報告書では、SDGsの一般的な説明と、詳細は実施計画(後期)を参照していただくことにとどまっています。後期計画の施策とSDGsの17のゴールが、どの様に近い関係にあるのかを紐づけて整理したのが、現在の記述です。それを、より端的に記述することでよろしいですか。

藤井委員:資料5の「No.22」にあるとおり、第1回環境審議会の実施計画(後期)でSDGsとの関係を示したことに言及した方が良く提言しました。しかし、あくまでも、実施計画(後期)の中の話としての記載の提言でした。今のご指摘で、関係性が分かりにくいのであれば、後期実施計画の中の1ページをサンプルとして記載すれば、イメージができて分かるのではないかと思います。

また、SDGsの説明の表記について、「後期実施計画に位置付ける」とありますが、すでに後期実施計画は策定されているものなので、「後期実施計画に位置付けた」の方が良いと思います。それから、枠内の最後の部分の表記が見えていません。そして「アメリカ合衆国ニューヨークで開催された」は「ニューヨークの国連本部で開催された」が良いと思います。

中西会長：今のご提案についていかがでしょうか。

和田委員：藤井委員のご提案のように書いていただければ、異存はありません。市民に分かりやすくなれば良いです。

中西会長：環境報告書で、実施計画(後期)の1ページをサンプルとして掲載することでよろしいでしょうか。SDGsは環境基本計画よりも後に形成された言葉であるため、17のゴールをどの施策と関連づけるかは、難しいことと認識しています。

和田委員：17のゴールを全て出すのではなく、SDGsのウェディングケーキモデルの図を示して説明するのもよいかもしれません。

中西会長：SDGsの考え方ですね。SDGsの大切なところは、様々な分野は相互に関連しあっているため、「環境」だけをよくなるのではなく、「社会」、「経済」を含めて全体をよりよくなることで、課題を解決していこうという考え方です。解説のところには、そのような考え方を記載したほうがよいと思います。

事務局：検討いたします。

六車委員：「No.8」の「緑被率」は、具体的にどの数値を用いて表記する予定ですか。

また、「No.9」は市民がそこまで詳細な数値を知りたいと思っているのか。敷居が高い印象です。

「No.10」について、国分寺市の総ごみ量に「持込みごみ(事業系ごみ)」が占める割合を教えてください。

事務局：「No.8」の質問については、「みどり率」を用いる予定で協議中です。それが不可能だった場合、東京都が5年に1回調査している「土地利用現況調査」の数値の使用も視野に入れていきます。しかし、「土地利用現況調査」は、宅地ごとの数値のため、過半が住宅であれば「みどり」に含まれない数値になり、数値にズレが生じます。また、各課が把握している数値を寄せ集めることも考えられますが、合計が国分寺市の面積を超えるようなことも考えられ、算出した数値の信頼性は低くなります。

中西会長：前回の審議会で、ひとつの調査における数値の推移を記載する方法を提案しています。同じ調査での過去の推移を比較するという方法です。引き続き可能な範囲で数値の算出をし、第3回環境審議会での提示をお願いします。

中西会長：「No.9」について六車委員より、自転車事故の発生状況の数値について、ここまで詳細である必要は無いとの意見がありました。

佐藤副会長：市内での自転車の事故件数を、安全性の評価基準として捉えています。評価基準は様々ありますが、現在の事故件数を知ることの意味があると考え、詳細な数値の掲載を希望しました。

事務局：交通対策課策定の「交通安全計画」から抜粋して、掲載しています。

六車委員：市民が理解しやすいデータであるなら、異議はありません。

中西会長：「No.10」について、六車委員より、事業系のごみ量を知りたい、との意見が出ています。

事務局：事業系ごみについては環境報告書の15ページをご覧ください。上部に「●ごみ・資源物収集量の推移」の表(国分寺市総量)があります。「もやせるごみ」の収集量は、令和元年度より令和2年度の方が減少しています。次に15ページの中段に「●1人1日あたりの「もやせるごみ」収集量」の表があります。こちらでは令和2年度の収集量の方が増加しています。市民1人あたりで考えると増加しているということです。「持込みごみ(事業系ごみ)」については、大幅に減少しています。市民1人あたりの「もやせるごみ」は約500トン増加し、逆に「持込みごみ(事業系ごみ)」は約800トン減少しています。コロナ禍の影響による店舗の営業時間の短縮、また、令和2年4月から三市(日野市・国分寺市・小金井市)共同可燃ごみ処理施設の稼働に伴う見直し、「持込みごみ(事業系ごみ)」減少の要因だと考えられます。

中西会長：六車委員の意見は「持込みごみ(事業系ごみ)量」の推移が分からないことについてでした。「持込みごみ(事業系ごみ)量」を切り分けて示すのは、難しいですか。

事務局：環境報告書は、基本的に市民にご覧いただくものなので、市民1人あたりのごみ量を掲載しております。「持込みごみ(事業系ごみ)量」については、トータルで掲載しています。内訳は分かりません。また、「●ごみ・資源物収集量の推移表」に記載された「もやせるごみ(16,942トン)」の何%を「持込みごみ(事業系ごみ)」が占めるのかも不明です。

藤井委員：私の認識では、「事業系ごみ」というのは持ち込みで商店が事業者へ委託して、委託された事業者が清掃センターに持ち込めば、「持込みごみ(事業系ごみ)」にカウントされます。また、商店街で商店がごみを有料ゴミ袋に入れて出した場合は、市が収集し、「収集ごみ」にカウントされます。そのため、収集したごみには

一般家庭のごみと「事業系ごみ」が混在するので、「事業系ごみ」の概念では内訳のデータを抽出できません。

六車委員のご指摘で考えると、1人1日あたりの「総ごみ量(持込みごみ含む)」のデータを出すのが良いのか、あるいは収集量全体と持込み量を加えた量を算出してグラフ化するのが良いのか、考察が必要です。そうすれば、傾向として「持込みごみ(事業系ごみ)」が令和2年度は減少し「収集ごみ」が増加したことが、可視化されると思います。「持込みごみ(事業系ごみ)」も含めて1人1日あたりに換算するのが良いかには疑問があり、記載の方法には検討の余地があります。

中西会長:「持込みごみ(事業系ごみ)」の内訳を抽出できないことは、理解できました。六車委員、「持込みごみ(事業系ごみ)」については、こちらでよろしいでしょうか。

六車委員:承知しました。

中西会長:ご承知いただきましたが、「(2)ごみの発生抑制、減量化・資源化の推進」については、市民が理解しやすいするための注釈による説明が必要です。それぞれの項目の数値の意味を、端的に注釈で説明すると、誤解が生じないと思います。

六車委員:「もやせるごみ」が示す内容は、市民の感覚では理解しがたいです。

藤井委員:「持込みごみ」という言葉は、おそらく清掃分野での業界用語です。

事務局:清掃業界では「持込みごみ」イコール「事業系ごみ」とされるので、市民感覚では理解しづらいと思われます。

中西会長:市民が理解できるような記述にするために、修正を加えてください。

(10分休憩)

中西会長:「No.15」から再開します。

●事務局より資料5及び資料5-1のNo.15からNo.26まで説明を行った。

中西会長:以上26項目でしたが、前半も含めて質問・ご意見がありましたら、ご発言ください。

山岸委員:環境報告書のスリム化についての意見がありましたが、終了した事業について、令和元年度の環境報告書にその旨を明記しているのに、掲載し続ける必要はないと考えます。環境報告書の69ページの清掃センターの見学受入れですが、令和2年度に焼却場が休止しましたので、見学中止となっています。それをもって掲載も終了とする。スリム化を図るために、ご一考願います。

事務局:環境報告書を初めて読む市民にとって、事業の欠番があると理解しづらくなると考えます。また、完了及び終了した事業でも、実施計画(中期)の期間が終わるまでは掲載した方が良いと考えます。

山岸委員:取組番号のみ記載し、「〇年をもって完了(終了)。詳細は〇年度の環境報告書を参照。」と記述すれば良いと思います。一冊で全てが分かる方が便利だという考え方も分かりますが。

事務局:市民の方々が読む時の、分かりやすさを重視したいと考えております。

山岸委員:スリム化を図るのであれば、終了した事業の記載をせず、見るべき事業のみを掲載した方が、むしろ読みやすい環境報告書になるのではないかと思います。

中西会長:事業のプロセスが見えなくなる懸念もありますが、市民にとって、「終了した事業は掲載しない」と、「プロセスが追えるように、いつ完了及び終了したのかが分かるように記載する」とのでは、どちらの編集方法が良いか、意見をお聞かせください。

市川委員:私個人としては、現状のまま掲載し、実施計画(中期)の期間が終了してから項目を削除するのが良いと考えます。

野澤委員:環境報告書は、何部印刷をしていますか。

事務局:毎年200部印刷をしています。

野澤委員:印刷部数が少なく、PDFで国分寺市のホームページで見られるのであれば、現状のままで良いと思います。内容をしっかり網羅して掲載しているならば、現状のままが良いです。

佐藤副会長:清掃センター焼却炉が休炉となるため見学会は中止とありますが、その一方で、学校指導課は次年度の、取組として、「浅川清流環境組合への施設見学を実施」とあります。どういうことですか。

事務局:環境対策課は見学の受入が取組としており、焼却炉の休炉により、事業終了となります。学校指導課では見学の実施が取組内容ですが、市内の清掃センターの見学ができなくなった事に伴い、浅川清流環境組合の施設見学を予定していました。こちらは新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となりましたが、来年度も引き続き浅川清流環境組合の施設見学を行う予定であることを記載しています。

佐藤副会長:清掃センターの活動は中止ですが、清掃の仕組みを教えるための学習は継続していく記述は残しておくことは必要だと思います。

中西会長:市内の清掃センターの見学会は廃止になりましたが、見学会自体は継続するということですね。わかりやすく記載した方が良いと思いました。令和2年度は「親子を対象とした施設見学会は引き続き実施」というような記載をして、見学の受入全部が終了したと思われぬような記載をしてはいかがでしょうか。

藤井委員:環境対策課の浅川清流環境組合の事業は残るということですか。残るのであれば、正しく伝わるように記載する必要があると思います。

中西会長:それでは、終わった事業についても引き続き、掲載するということによろしいですか。

藤井委員:24番の新型コロナウイルス感染症に関する文章ですが、前回私が申し上げた趣旨まで届いていませんでした。例えば、オンラインを行ったことで、紙ごみが減った等、ポストコロナになって良い環境になった等、前向きな次の段階まで言及していただきたいと思います。

中西会長:新型コロナウイルス感染症のまん延で変わったことについてコメントした上で、前向きなステップとして、書き換えることはできますか。

藤井委員:これから変わりそうなことです。ポストコロナに言及していただきたい。

事務局:検討いたします。

六車委員:153ページの表7-1の主な施策52とありますが、49の誤りという理解でよろしいですか。

事務局:ご指摘のとおり、52の施策の中に再掲載3が含まれていますので修正いたします。

山岸委員:表8-12のイオン状シリカの数値がゲンジボタルの生息条件が50倍以上超過していますが、「問題ないと考えられます。」との記載ですが、もう一言触れる必要があると思います。

中西会長:湧水のため、地質条件によって地下水の成分がいろいろあると思いますから、ここの特異な数値だと思います。

山岸委員:イオン状シリカの数値が50倍あってもゲンジボタルに影響がないと言ってよいのかと思いました。

中西会長:ゲンジボタルの生息条件は東京都生息3地域の値ですので、ゲンジボタル住んでいる東京都の3地域の条件がたまたまだったのかもしれませんが。一方、姿見の池の水は国分寺崖線から流れる水質ということで、ゲンジボタルは生息しているのですか。

山岸委員:生息していません。生息できるような活動はしているのですが、生息条件に問題があるのではないかと考えています。ですから、問題ないと記載してしまうのは、いかなるもののでしょうか。

中西会長:水質条件だけでなく、別の生育条件も考えられると思います。

山岸委員:水質に問題ありとは記載できませんので、生息条件を上回ることだけ記載してはいかがでしょうか。

中西会長:事実は事実として、記載内容を修正しましょう。

事務局:記載内容を修正いたします。

## (2)環境基本計画等の課題と方向性について

中西会長:議題について、第3回審議会において意見書を作成する必要があり、前回お伝えした環境基本計画と実施計画、環境審議会や環境推進管理委員会の仕組みについて、第三次環境基本計画の改定前に仕組みを見直す必要があるのではないかと、この場でディスカッションしたいと思いました。意見書でも仕組みについて言及する必要があります。意見書の構成は、環境報告書全体に対する意見と施策に対する意見を分けて記載します。施策への意見は次回までに皆さんからもメール等でいただきたいと思います。環境報告書全体への意見は、この場で課題出しの形式で忌憚なくいただきたいと思います。

環境報告書6ページの「環境マネジメントシステム」のPDCAサイクルを機能させるとの記載がありますが、第二次環境基本計画に基づき、より具体的な施策が書かれたのが実施計画です。この実施計画は3年、あるいは4年ごとに見直されています。第二次環境基本計画は10年計画ですが、この10年を前期・中期・後期に分け、節目ごとに施策を見直しています。課題のひとつは、見直した評価内容のフィードバックがなされているかです。この進捗を評価点検するのが、環境推進管理委員会であり、施策の達成状況を評価しています。しかし、この評価方法で良いのか、疑問です。達成されず停滞している原因、施策の内容の是非の検証、実現可能な施策なのか等の課題抽出が環境推進管理委員会できているのか。出来ていない場合、このまま環境推進管理委員会が評価するのか、あるいは環境審議会が評価するのか、という疑問もあります。

環境推進管理委員会の結果を受けて環境審議会があり、環境報告書に基づいた点検を行い、市民に公表します。この仕組みで、環境推進管理委員会が行う評価と環境審議会の行う評価が重複しているとの意

見もあります。この様な仕組みそのものも、解決したいと考えています。

第三次環境基本計画に向け、時間をかけて皆様の率直なご意見を伺い、課題を明確にしたいと考えます。

和田委員：環境推進管理委員会と環境審議会との役割を明確化にすることが必要ではないでしょうか。

現在の施策に対して評価すること、報告書作成は分けるわけにはいかないと思います。環境推進管理委員会が評価して報告書を作成し、環境審議会は何をするのか。点検するとありますが、点検とは、どういう意味なのかを明確にする必要があると思います。

中西会長：評価・点検は具体的にどこまですれば良いのか曖昧です。

環境推進管理委員会は「順調」「停滞」等をランク分けして何%として数字を出していますが、その評価で良いのか。環境審議会として結果を受けて、評価することになっていますが、現在、開催期間の遅れ等で環境推進管理委員会からの評価を受けていない実態です。

佐藤副会長：マネジメントシステムの仕組みを見ると環境推進管理委員会とは、個々の施策の実施状況を評価する。それに基づいて、環境審議会では報告書の点検をすることになっています。現在の環境報告書について、市民の観点から環境報告書を見てみると、国分寺市全体が5つの環境の分類の中で環境はどのような状況にあるのか、まとまっていません。施策の結果は分かりますが、その結果としての、市の環境の全体像が分からないのです。また、「新型コロナウイルス感染症」や「ナラ枯れ」等、新たに出てくる環境の変化もあります。このような環境の変化に対して、環境審議会でもフォーカスして議論し、かつ、それが分かる報告書作成をすることにされた方が良く考えています。どういう施策を行えばよいのかを議論し、環境審議会でも市長に答申すれば良いと思います。

中西会長：総括がないことから、今後どういう政策を取っていくべきであるか審議ができないというご意見ですね。

佐藤副会長：環境報告書の体裁も変わるべきであると思います。個々の活動の実施計画は環境推進管理委員会が施策を評価・点検しています。環境報告書は市民に知ってもらうため、計画の見方や考え方がわかるような総括のような環境報告書がよいのではないかと市民として思います。

中西会長：次回は意見書の作成と、施策での意見と全体の仕組みについての意見・考え・アイデアを発言いただけるようお願いします。

藤井委員：資料5-1の 26 番の環境報告書について「今後、検討してまいります。」とありますので、次回、検討についての資料を用意していただけるということでしょうか。

中西会長：環境報告書の「検討」については、「環境基本計画等の課題と方向性について」の議論とリンクすると思います。

藤井委員：資料を見ながら、議論できれば良いかと思いました。

中西会長：今年度中は無理だと思います。

藤井委員：最終的な到達点は第三次環境基本計画ということでよろしいですか。

中西会長：今年度中にまとめるのは難しいので、来年度も引き続き進めていきたいと思っています。

事務局：意見書等について、ご意見がある方は事務局より、意見書等の記入表をお送りしますので、事務局までメールでご返信をください。

## 5. その他

事務局： 開催日：令和4年3月 15 日(火)午前 10 時～正午  
会 場：市役所 プレハブ会議室第1

## 7. 閉会

中西会長：第2回環境審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。